

広島港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成19年9月

広島港港湾管理者
広島県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

・平成11年 1月 広島港地方港湾審議会

・平成11年 3月 港湾審議会第168回計画部会

の議を経、その後の変更については

・平成13年12月 広島港地方港湾審議会

・平成16年 3月 広島港地方港湾審議会

・平成17年10月 広島港地方港湾審議会

の議を経た広島港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
1 外郭施設計画	2
2 小型船だまり計画	3
3 港湾環境整備施設計画	4
4 土地造成及び土地利用計画	5

変更理由

- 1 港内の静穏を確保するため、宇品地区において、外郭施設計画、小型船だまり計画を変更する。
- 2 港湾施設の利用状況の変化に対応し、小型船の適切な収容を図るため、坂地区において、小型船だまり計画、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
- 3 都市再開発による移転用地需要の変化に伴い、坂地区及び海田地区において、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
- 4 臨海部の特性を活かした憩いと賑わい空間の創出を図るため、宇品地区において、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

1 外郭施設計画

港内の静穏を確保するため、外郭施設を次のとおり計画する。

[外郭施設計画]

宇品地区

元宇品沖防波堤 延長 120 m [既定計画の変更計画]

元宇品北防波堤 延長 150 m [新規計画]

既定計画

元宇品沖防波堤 延長 60 m

2 小型船だまり計画

外郭施設計画の変更に伴い、小型船だまりを次のとおり計画する。

[小型船だまり計画]

宇品地区

以下の既定計画を削除する

既定計画

元宇品小型船だまり
防波堤 延長 160 m

漁船等のための小型船だまりを次のとおり計画する。

[小型船だまり計画]

坂地区

横浜小型船だまり

物揚場 水深 2 m 延長 60 m [既定計画の変更計画]

埠頭用地 1 ha [既定計画の変更計画]

既定計画

防波堤 延長 100 m

防波堤 延長 300 m

物揚場 水深 3 m 延長 475 m

船揚場 延長 40 m

埠頭用地 2 ha

3 港湾環境整備施設計画

臨海部の特性を活かした憩いと賑わい空間の創出を図るため、港湾環境整備施設を次のとおり計画する。

[港湾環境整備施設計画]	
宇品地区	
緑地	23ha (うち14ha既設) [既定計画の変更計画]
既定計画	
緑地	27ha (うち2ha既設)

小型船だまり計画の変更及び都市再開発による移転用地需要の変化に対応するため、港湾環境整備施設を次のとおり計画する。

[港湾環境整備施設計画]	
坂地区	
以下の既定計画を削除する	
既定計画	
緑地	2ha

4 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画変更に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱施設 用地	緑地	合計
	宇品地区	(29) 29	(15) 15	(7) 7	(22) 22	17	(9) 22		(23) 23
坂地区	(1) 1	(1) 1		(38) 38	49			(6) 6	(46) 94
海田地区	(19) 19	(2) 2		(61) 61	99	(2) 2	(1) 1		(83) 182

- 注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
 注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。
 注3 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

土地造成計画

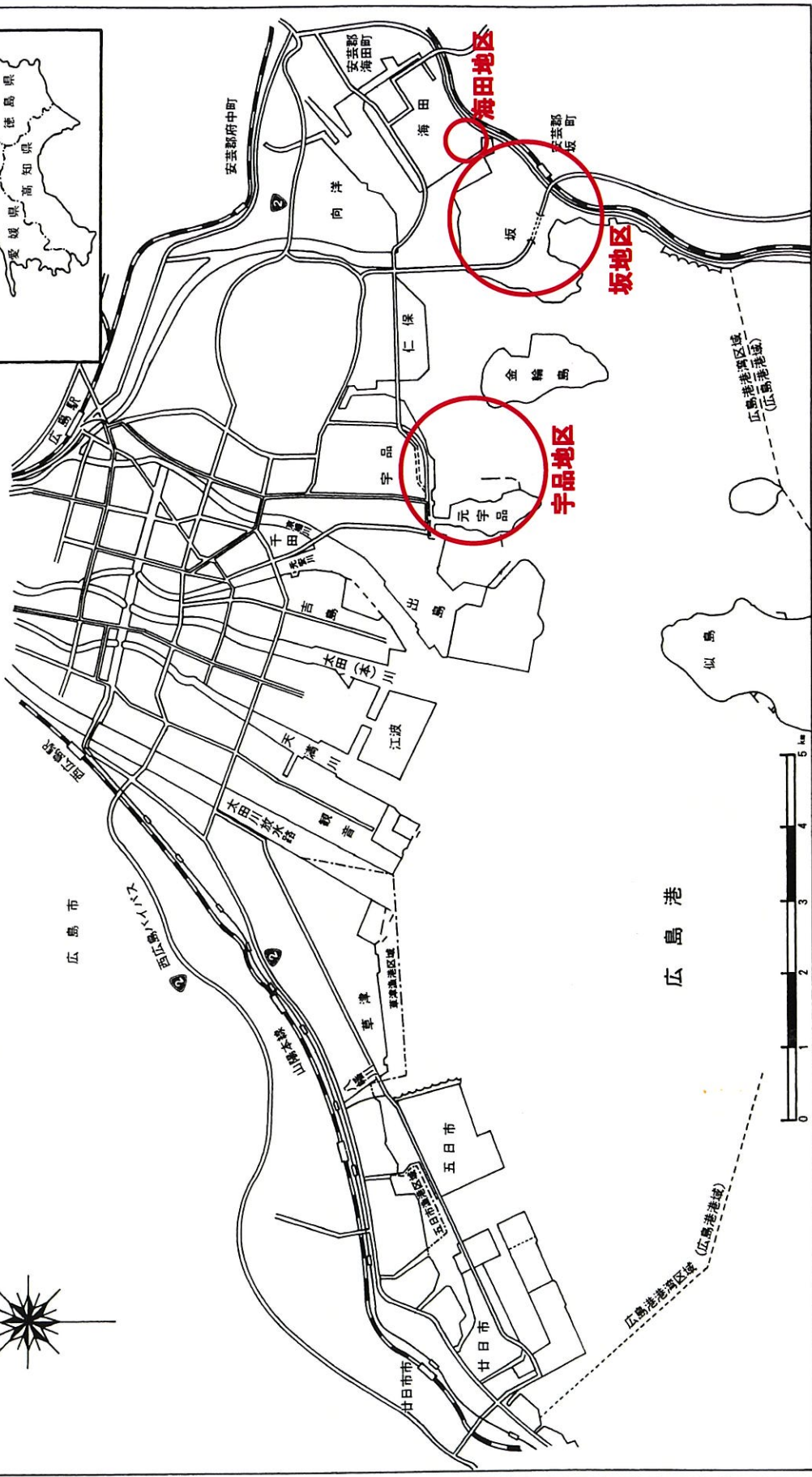
(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱施設 用地	緑地	合計
	宇品地区	(8) 8							
坂地区	(1) 1								(1) 1
海田地区									

- 注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。
 注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。
 注3 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

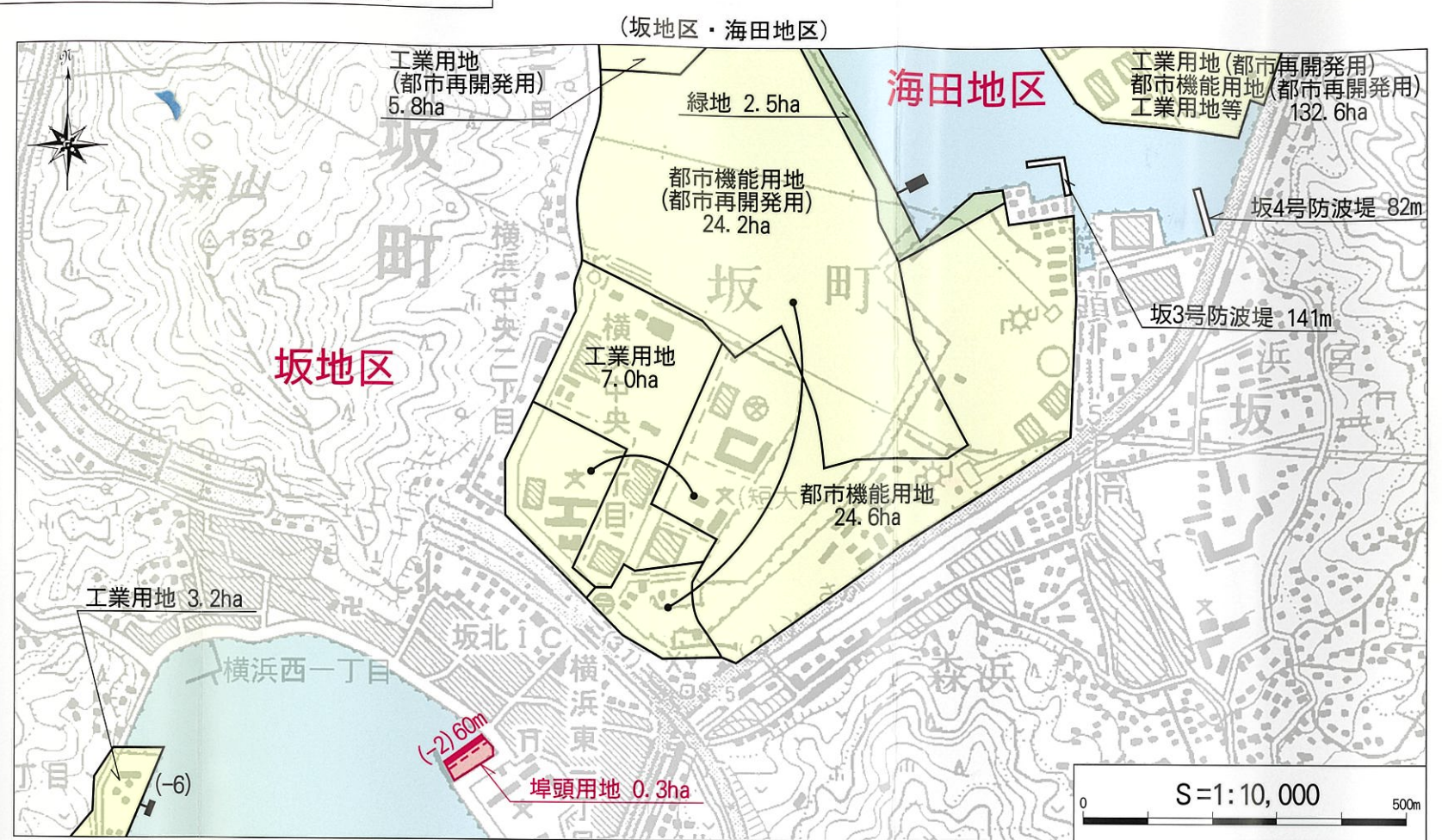
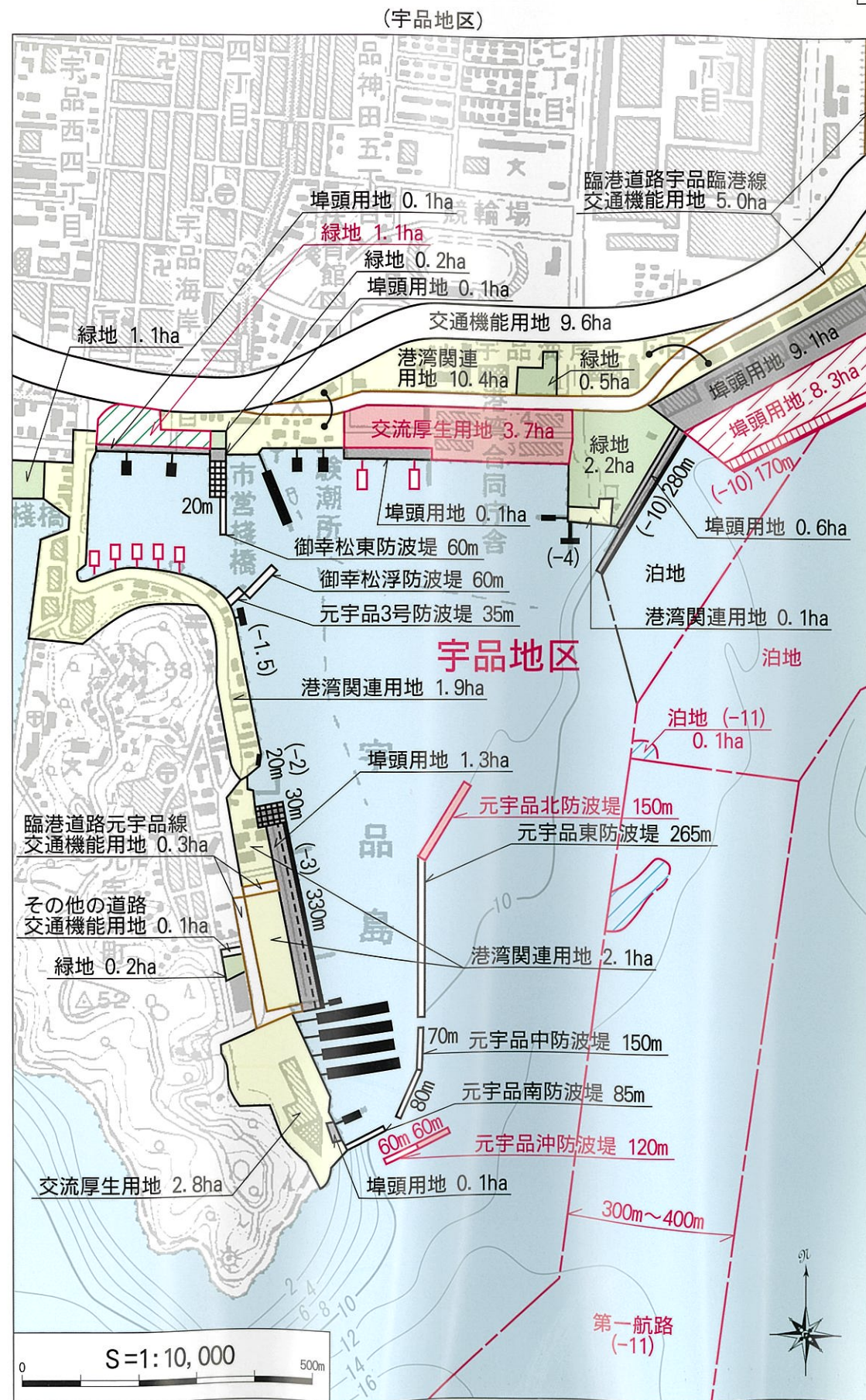
広島港港湾計画位置図

位置図

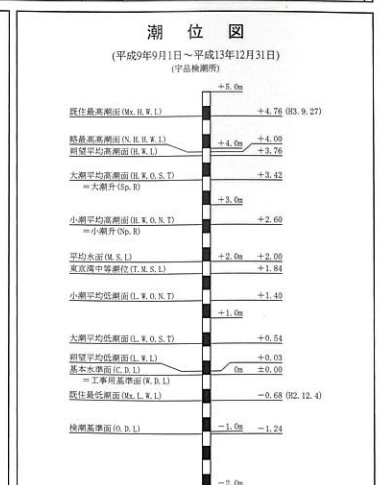
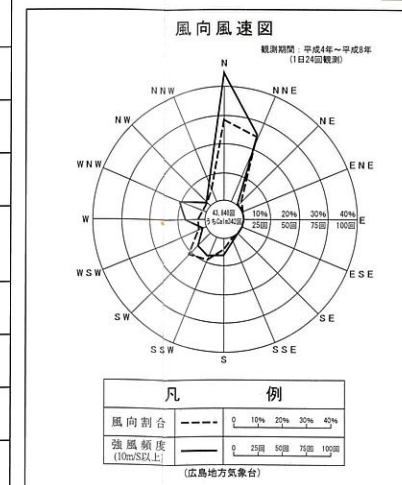


広島港港湾計画図

(宇品地区、坂地区・海田地区)



凡 例	
	防波堤 (既 設) (既定計画) (今回計画)
	航路・泊地 (既 設) (既定計画)
	公共岸壁 (既 設) (既定計画)
	公共耐震強化岸壁 (既定計画)
	公共物揚場 (既 設) (今回計画)
	公共船揚場 (既 設)
	ドルフィン (既 設)
	小型さん橋 (既 設) (既定計画)
	埠頭用地 (既 設) (既定計画) (今回計画)
	緑 地 (既 設) (既定計画)
	臨港道路 (既 設)
	その他道路 (既 設)
	その他の用地 (既 設) (今回計画)



この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平19 中複 第72号)